

令和6年度 低所得世帯支援給付金等のご案内



町は、物価高騰の影響が特に大きい低所得世帯の方々へ、住民税非課税世帯に国の交付金を活用した”低所得世帯支援給付金3万円”と三春町の上乗せ分”低所得世帯緊急支援給付金6千円”、合わせて3万6千円を給付することといたしました。また、給付金対象世帯の子ども1人当たり2万円を加算することといたしました。

当給付金に該当すると思われる世帯へ確認書をお送りしますので、下記のとおりお申込みください。

給付要件（世帯当たり3万6千円）

※どちらの条件も満たす世帯のみ

- 基準日(令和6年12月13日)時点で三春町に住民登録がある世帯
- 令和6年度の世帯全員の住民税が非課税である世帯

子ども加算要件（1人あたり2万円）

※全てに該当する世帯のみ

- 平成18年4月2日以後に出生した子どもであること
- 3万6千円の給付対象世帯であること
- 対象世帯に扶養されている子どもであること

(基準日から申請期限までに
出生した子どもを含む)

給付金受取の手続き

同封の確認書の内容に間違い・変更等がないかをご確認ください。
印字されている受取口座は過去の履歴によるものです。

変更がない方

記載内容に相違ない場合、手続きは不要です。

順次給付金を給付します。

給付金は令和7年3月下旬ころ振り込む予定です。

給付を辞退する方、口座を変更したい方

次の方法でお申し出ください。

- ①QRを読み取り電子申請する。
- ②三春町役場 1階保健福祉課に申し出る。
電話 0247-62-3166

申出期日 令和7年3月12日(水)



お問い合わせ・送付先

〒963-7796 三春町字大町1-2 三春町役場 保健福祉課 福祉グループ
電話 0247-62-3166 FAX 0247-62-0202